

平成20年2月27日

第36回農薬専門調査会幹事会審議結果の概要

メタミドホス

◎ 用途

殺虫剤（有機リン系）

◎ 審議の経緯

メタミドホスによる中毒事案が1月30日付けで厚生労働省から公表された。

メタミドホスは、いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成20年2月12日に厚生労働大臣より、食品健康影響評価について意見聴取がなされた。

なお、日本で農薬登録はされたことはなく、国内で使用されたことはない。

◎ 評価の概要

メタミドホス投与による影響は主に脳及び赤血球コリンエステラーゼ活性に認められた。

発がん性は認められなかった。

催奇形性は認められなかった。

遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値が、イヌを用いた90日間亜急性毒性試験の0.038 mg/kg 体重/日であったが、より長期の1年間慢性毒性試験で得られた0.06 mg/kg 体重/日が、イヌにおける無毒性量としてより適切であると判断され、この値を一日摂取許容量（ADI）の根拠とすることが妥当と考えられた。

従って、食品安全委員会農薬専門調査会は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の0.06 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数100で除した0.0006 mg/kg 体重/日をADI（案）と設定した。

また、日本国内でメタミドホスによる中毒事例が生じたこと等を受けて、メタミドホスの急性的な毒性影響についても議論された。

その結果、メタミドホスの単回投与試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットの急性神経毒性試験で得られた0.3 mg/kg 体重であったことから、これを安全係数100で除した0.003 mg/kg 体重/日を急性参照用量（aRfD）（案）とすることが妥当であるとされ、参考情報として示すこととされた。